

## 第3次観音寺市総合振興計画策定支援業務仕様書

### 1 業務名

第3次観音寺市総合振興計画策定支援業務

### 2 業務目的

観音寺市（以下「本市」という。）では、第2次観音寺市総合振興計画（以下「第2次総合振興計画」という。）を策定し、本市がめざす将来都市像の実現に向け、総合的かつ計画的な市政運営を推進している。第2次総合振興計画が令和9年度をもって計画期間を終了することから、第2次総合振興計画に基づく各種施策の評価・分析結果を踏まえた上で、社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに的確に対応するとともに、本市が有する豊富な地域資源を最大限に活用し、将来にわたり持続可能なまちづくりの指針を定めるため、市政運営の最上位計画として、「第3次観音寺市総合振興計画」（以下「第3次総合振興計画」という。）を策定する。

また、人口減少の克服と地域活力の向上を目的とした観音寺市地方創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）が令和9年度をもって計画期間が終了するため、次期観音寺市地方創生総合戦略（以下「次期総合戦略」という。）を策定する。なお、次期総合戦略は第3次総合振興計画の重点施策として位置づけ、両計画を一体的に策定することで、分野横断的な施策を効果的かつ効率的に推進する。

本業務は、第3次総合振興計画及び次期総合戦略の一体的な策定に当たり、本市の抱える課題の整理、市民意見の集約、データの収集・分析、第2次総合振興計画の検証等が必要となることから、効率的に策定作業を進めるため、豊富な経験や専門的な知見を有する事業者には計画策定の支援を委託するものである。

### 3 業務期間

契約締結の日から令和10年3月31日までとする。

### 4 業務概要

計画策定に当たっては、概ね次の業務を行うこととするが、これに拘束されることなく、具体的な提案や自由な発想による効果的かつ効率的な提案を求めるものとする。

各業務内容やスケジュール等の詳細については、選定された事業者の企画提案を基に、本市と事業者（受託候補者）間の協議により、仕様書を作成し決定する。

#### 令和8年度

##### (1) 本市の現況の把握、構造の分析及び課題の整理

各種計画書や各種統計資料等に基づき、本市の現況基礎データを収集・整理するとともに、本市を取り巻く社会経済動向や市の課題を整理し、本市の将来動向の分析を行う。

## (2) 市民ワークショップ等の実施

市民参画の一環として、基本構想で設定する本市の将来都市像等について市民とともに考えるため、ワークショップ（3回程度）を実施する。また、各分野の関係団体と意見交換会等を実施し、分野毎における課題やまちづくりに対する意見を集約・整理する（分野例：農林漁業・商工業分野、健康福祉・子育て分野、教育・文化・スポーツ分野等）。実施に際しては、必要な支援（企画提案、資料作成、ファシリテーターの配置等）を行い、第3次総合振興計画への反映を行う。

## (3) 市民アンケート調査の実施と報告書の作成

計画策定に当たり、本市の施策・事業に対する評価やまちづくりに対する市民ニーズ等を把握することは重要であるため、市民ワークショップでの意見等を踏まえ、アンケート調査を実施する。回収されたアンケートの回答は、入力・集計を経て、調査結果を分析の上、報告書としてとりまとめ、第3次総合振興計画への反映を行う。なお、市民の負担を最小限に抑え、回収率を高めるため、回答がしやすい平易な設問形式やオンライン回答の導入等を検討し、工夫を凝らしたものとする。

### ・対象者及び票数

- ア 一般住民：2,000票（回収率見込み：40.0%）※郵送配布を想定
- イ 高校生：450票程度（回収率見込み：80.0%）※学校へ持参を想定
- ウ 中学生：400票程度（回収率見込み：80.0%）※学校へ持参を想定
- エ 小学生高学年：900票程度（回収率見込み：80.0%）※学校へ持参を想定

### ・アンケート調査実施に係る作業分担（詳細は協議の上、決定する。）

本市	受託者
実施方針の確定	調査票案の作成と補修正
調査票案の検討と確定	調査票及び発送用・回収用封筒の印刷
対象者の抽出及び宛名ラベル作成	封入・封緘及び宛名ラベル貼付作業
アンケートの回収	アンケート配布・回収経費負担
アンケート結果報告書案の検討	回収アンケートの入力 自由記述回答部分の整理 単純集計・クロス集計 アンケート結果の分析 アンケート結果報告書案の作成と補修正 アンケート結果報告書の印刷製本

(4) 第2次総合振興計画及び総合戦略の評価検証

現行計画の施策ごとに、進捗状況を確認し、成果指標等の達成状況について評価・検証するために、各所管課に向けたシート調査を実施する。シートのフォームの提案や調査結果のとりまとめ等を行うとともに、現行計画の課題や次期計画に向けて見直すべき施策などを整理する。また、必要に応じて、各課ヒアリングを実施する。

ア 第2次総合振興計画

現行計画の施策の進捗状況や成果指標等の達成状況について把握し、その効果や達成状況の要因、課題等を評価・検証する。

イ 総合戦略

総合戦略の具体的な施策の進捗状況や重要業績評価指標（KPI）等の達成状況について把握し、その効果や達成状況の要因、課題等を評価・検証する。

(5) 人口ビジョンの検証・素案の作成

現行の人口ビジョンの推計値と実績値の乖離等の分析・検証をした上で、最新の人口データに基づき、将来人口を推計する。

また、推計結果を踏まえ、人口変動要因やその改善のための課題を分析し、人口に関して目指すべき将来の方向案を提示した上で、目指す人口水準、地域社会像等の将来展望を記載した「人口ビジョン（改訂版）」について素案を作成する。

(6) トップインタビューの実施

市長に対してインタビューを実施して、まちづくりの方向性や将来に向けた課題等を把握し、計画策定の基礎とする。

(7) 観音寺市総合振興計画審議会（以下「審議会」という。）等の運営支援

審議会や庁内会議（委員会、各部会等）の開催に係る運営支援（資料や議事録要旨の作成、会議への出席、説明や助言等）を行う。なお、審議会の開催は2回程度を予定しているが、開催回数は事業の進捗により増減することがある。

**令和9年度**

(8) 第3次総合振興計画案の策定支援

施策評価や各種調査の結果等を基に、本市の分野別計画や国・県等の中長期的な関連計画等との整合をとりながら計画素案を策定し、審議会や庁内委員会等での協議・調整を踏まえて補修正する。また、必要に応じて、各課ヒアリングや事業提案シート調査を実施する。

第3次総合振興計画においては、「基本構想」「基本計画」の枠組みに準拠しつつ、「総合戦略」については、「基本計画」の中の重点施策として位置づける。

ア 基本構想

- ・将来都市像、基本理念、基本目標、施策体系、関連するK G I等の提案
- ・上記を踏まえた基本構想素案の作成

イ 重点施策（総合戦略）

- ・基本的な考え方や基本目標等の提案
- ・取組内容、取組スケジュール、関連するK P I等の提案
- ・上記を踏まえた重点施策（総合戦略）素案の作成

ウ 基本計画

- ・重点施策（総合戦略）と整合した計画体系及び施策の展開内容の提案
- ・取組内容、取組スケジュール、関連するK P I等の提案
- ・上記を踏まえた基本計画素案の作成

なお、計画内容の編集に当たっては、要点を簡潔にし、市民視点に立った表現や見やすいレイアウトなどを採用することで、市民等が手に取りやすく、わかりやすい計画とする。

(9) パブリック・コメントの実施支援

第3次総合振興計画の案がほぼ確定した段階で行うパブリック・コメントに際し、実施に関するアドバイス、意見への対応案の作成、第3次総合振興計画への反映等を行う。

(10) 審議会等の運営支援

審議会や庁内会議（委員会、各部会等）の開催に係る運営支援（資料や議事録要旨の作成、会議への出席、説明や助言等）を行う。なお、審議会の開催は4回程度を予定しているが、開催回数は事業の進捗により増減することがある。

(11) 概要版の原稿作成

確定した第3次総合振興計画を踏まえ、計画内容を要約した概要版の原稿を作成する。計画の内容は幅広い世代の市民に周知するという目的を勘案して、市民目線でわかりやすくとりまとめる。

(12) 子ども版の原稿作成

確定した第3次総合振興計画を踏まえ、未来を担う子どもたちがまちを知り、まちづくりについて考える機会を創出するため、小学高学年や中学生を対象として、子ども版の原稿を作成する。計画の内容は子ども目線でわかりやすくまとめる。

(13) 計画書及び概要版の印刷製本等

確定した第3次総合振興計画書及び概要版は、「5 成果品」の仕様に基づき、印刷製本を行う。また、計画書、概要版及び子ども版は、ホームページ公開用のPDFデータを用意すること。

## 5 成果品

(1) アンケート結果報告書 1部

印刷仕様：A4判、100頁程度、1色刷り、本文上質紙、ダイレクト印刷

(2) 第3次総合振興計画書 300部

印刷仕様：A4判、100頁程度、4色刷り、表紙アートポスト、本文マットコート、デザイン・レイアウト含む

(3) 第3次総合振興計画書概要版 1,000部

印刷仕様：A4判、10頁程度、4色刷り、マットコート、デザイン・レイアウト含む

(4) 第3次総合振興計画書子ども版（A4、10頁程度） 電子データ

(5) 本業務により作成された本市が必要とする電子データ一式（CD-ROM）

## 6 その他

(1) 受託者は、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）及びその指定機関が使用を許諾する「プライバシーマーク」認証又はISMS適合性評価制度認証（JIS Q27001又はISO/IEC27001）を取得していること。また、観音寺市個人情報保護法施行条例（令和4年観音寺市条例第47号）を遵守し、業務上知り得た個人情報等の秘密を他人に漏らしてはならない。業務終了後も同様とする。

(2) 受託者は、業務を円滑に遂行するために、本業務の開始から業務終了までの間、業務内容全般を把握する担当者を置き、逐次本市と連絡調整を行わなければならない。

(3) 業務完了後、受託者の責任に帰すべき理由により成果品の不良箇所が発見された場合は、受託者は速やかに本市が必要と認める訂正、補正その他必要な措置を行うものとし、これに対する経費は受託者の負担とする。

(4) 本業務で得られた成果品の著作権や著作権等の権利は本市に帰属するものとする。

(5) この仕様書に定めのない事項及びこの仕様書について疑義が生じた場合は、別途協議するものとする。